

市民ギャラリーの利用について

(2026年1月改定)
和泉市久保惣記念美術館

1 利用期間と時間について

美術館の開館期間中、**最大で1週間(6日間 ※搬入1日含む)**利用することができます。また利用できる時間は、**午前10時から午後4時まで**とします。〔最終日は午後3時まで〕

※ **最終日、午後4時30分までに搬出作業が困難であると予想される場合には、展示終了時間の前倒しも可能です。**

2 利用料金・入館証・申出等について

ギャラリーの出展者や出展関係者の入館料は無料とします。また利用期間中は当館の「ギャラリー出展者」入館証を必ず身に付けてください。入館証は入館の際に新館受付で当番表と照合し貸出しますので、退館時に新館受付へ返却してください。なお入館証で本館・新館の展示観覧（搬入・搬出日除く）はできますが、美術館主催のミュージアムコンサート等（整理券を発行し実施するイベント）に入場することはできません。なお、**利用期間中の変更・相談・要望等については事務所に申出するようにしてください。【新館の受付スタッフへ直接申出ることのないよう、ご注意願います】**

3 備品貸出と施設利用について

申出により、展示ワイヤーなど美術館所有の備品を貸出します。また、備品を紛失・破損したときは実費弁償していただきます。施設内の展示台の移動等は利用者で行ってください。なお、施設の開閉と空調の調整は館職員が行います。

スポットは角度調節のみ出展者で調整可。場所の移動や取り外しが必要なときは、当館担当者まで連絡してください。

すべての備品については丁寧な取扱いを心がけてください。なお期間中、出展者が用意した装飾用生花、花器、出展者あての贈呈花及びごみ等はすべてお持ち帰りください。

ギャラリー利用期間中、施設内で発生したケガ・事故等について美術館では一切の責任を負いません。

4 案内〔招待〕はがきについて

ギャラリーを利用される方は、そのイベント等を広く周知するため「案内はがき」または「招待はがき」を100枚以上作成し必ず配付してください。また、はがきを作成するときは、可能な範囲で次の内容を掲載してください。

- | | |
|------------------------|---|
| (1) 美術館名（会場名）、所在地、電話番号 | (5) 最寄り駅等からの案内 ※可能であれば経路図も |
| (2) 美術館の入館料、開館時間 | 例) ・電車・バス：南海泉北線「和泉中央駅」下車
南海バス①乗場から約10分「美術館前」下車 |
| (3) 利用期間中の美術館展覧会名とその期間 | ・車：阪和道「岸和田・和泉インター」から約3分 など |
| (4) 割引率および割引・無料人数など | |

※ **案内はがき〔割引〕または招待はがき〔無料〕のいずれかを選択してください。（併用は廃止します）**

※ 印刷前にはがきの原稿を**発送日の2週間前までに必ず美術館に提出**してください。美術館で校正した後、印刷・発送してください。また校正・印刷後の配付用はがき2枚を、美術館に提供してください。

「はがき」を忘れた方については、理由を問わず、**通常の来館者〔割引も同様〕と同じ取扱いとし入館料をお支払いいただけます。**（はがきにその旨を記載してください）なお、来館者が個別に出展者に連絡し、出展者が予備はがきをギャラリーから新館受付までお持ちいただくことは来館者個人の判断であり、その行為を妨げるものではありません。

5 当番表・関係者名簿について

利用者は、**当番表〔受付・監視員〕の名簿等を搬入日の前日までに、美術館に提出**してください。

出展関係者であっても受付当番及び関係名簿に記載のない方は通常の来館者〔割引も同様〕と同じ取扱いとして、**入館料をお支払いいただきますので、それらを踏まえ当番表等の作成の際は特にご注意ください。**（当番の方が急遽、変更となる場合は、必ず事前に美術館へご連絡ください。）

特に、利用期間中は**当番を常時配置し、受付等が不在になることのないよう注意**してください。

6 入館料の後日精算について

招待はがきで入館された分の後日精算については、最終集計した入館者数が、**1日延べ30人まで当日入館料の2割引で精算**するものとし、**30人を超えた分については無料**とします。

※ **招待はがきは、新館受付で「受付印」を押印し来館者に返却しますので、そのはがきにより出展者間で精算額を按分する必要がある場合には、ギャラリー入場の際、出展者が招待はがきを回収するなどしてご対応ください。**

7 搬入と搬出について【重要】

（搬入および搬出時間）

搬入時間は、利用者と事前打合せの上で決定します。なお、**搬入は、原則として午前10時から午後4時までの時間内**とします。搬出は原則、**最終日の展示終了時間から午後4時30分まで**としますが、美術館と利用者で協議した日時で行うことができます。**なお、搬入搬出それぞれ時間内に作業が終了するように、作品の展示数を調整してください。**

（搬入・搬出経路等について）

搬入・搬出経路は、**ギャラリーの裏扉のみ**とします。なお、駐車スペースを利用できる車両は1台とします。一般車両の通行の妨げになるような路上駐車や、ギャラリー裏側の民間駐車場への駐停車は絶対にしないでください。

特に、搬入出時には新館入口から入館しないよう、関係者の方には徹底をお願いします。

